

株主各位

証券コード7953
平成25年6月12日

名古屋市中区丸の内三丁目21番25号 清風ビル
菊水化学工業株式会社
取締役社長 山 口 均

第56期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

さて、当社第56期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成25年6月26日(水曜日)午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 平成25年6月27日(木曜日)午前10時
2. 場 所 名古屋市中区丸の内二丁目5番10号
アイリス愛知 2階 コスモス

3. 会議の目的事項

報 告 事 項 第56期(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 取締役8名選任の件
- 第3号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

以 上

-
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
 - ◎招集通知添付書類ならびに株主総会参考書類の記載事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.kikusui-chem.co.jp/>) に掲載いたしますのでご了承ください。

事業報告

(平成24年4月1日から
平成25年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、東日本大震災からの復興需要を背景として緩やかな回復傾向が続いており、政権交代に伴う景気対策への期待感による円安・株高の動きがある一方で、欧州債務問題の深刻化による金融不安の拡大や新興国の経済成長の鈍化懸念、中国をはじめとするアジア諸国の動向によっては国内に影響を与えるリスクは存在しており、依然として先行き不透明な状況が続いております。

このような状況の中、当社グループは、「安全第一・品質第一・環境第一・顧客第一」 「下地から仕上げまで～技術力の創造～」を経営方針に掲げ、物流の見直し、全社を挙げてコストダウンを進めると共に、製品販売においては、新規顧客の獲得に向けて積極的な営業活動を展開し、ビルリフレッシュ工事においては、品質、安全管理の強化による販売体制を整えシェア拡大に努めました。

セラミックにおいては、新製品の開発と併せて品質の安定、歩留まりの向上に努め、売上拡大を目指しました。

その結果、当連結会計年度における業績は、連結売上高は194億33百万円（前期比5.0%増）を計上することができました。

利益面におきましては、連結営業利益は6億59百万円（同17.8%増）、連結経常利益は6億72百万円（同16.0%増）、連結当期純利益は4億41百万円（同66.0%増）となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

(製品販売・工事)

製品販売・工事においては、既存建築物の長寿命化に活用して頂けるよう「人と建物と色」ソーシャルワーカーの提唱」と題したセミナーや、「リノベーションキャンペーン」を実施し、下地から仕上げまで、責任を持った製品をご提供できる事をお伝えし、リノベーション物件へ幅広くご採用いただける様に活動しました。

さらに、住宅、建設関連業者向けに下地から仕上げまでの幅広い製品ラインナップに努め、高付加価値製品の拡販、及びアライアンスパートナーとの連携強化を図るとともに好調なリフォーム需要の取り込みの結果、製品販売・工事の売上高は189億42百万円（前期比6.1%増）となり、セグメント利益（営業利益）は7億45百万円（同18.2%増）となりました。

(セラミック)

セラミックにおいては、電機・電子部品業界向けの焼成治具の販売は堅調に推移し売上を伸ばすことができました。

しかし、液晶及び半導体製造装置業界向けの機構部品に関しては、今年になって回復基調にありますが、第3四半期までの世界的な投資の減少から前期に続き大幅な売上減少となりました。

その結果、セラミックの売上高は4億91百万円（前期比24.4%減）となり、大幅な売上高の減少から、営業損失は85百万円（前年同期は営業損失71百万円）となりました。

(2) 設備投資の状況

当期中に実施した設備投資は、子会社を含め総額80百万円であります。主なものは、技術開発部門の試験機器及び子会社の製造設備の購入等であります。

(3) 資金調達の状況

当期は、経常的な金融機関借入れによる資金調達のみであり、特記すべき事項はありません。

(4) 直前3連結会計年度の財産及び損益の状況

区別	期別	(平成22年3月期)	(平成23年3月期)	(平成24年3月期)	(平成25年3月期)
					(当連結会計年度)
売上高(百万円)		—	16,658	18,511	19,433
経常利益(百万円)		—	525	580	672
当期純利益(百万円)		—	210	265	441
1株当たり当期純利益(円)		—	20.08	25.58	43.11
総資産(百万円)		12,519	13,715	14,154	15,389
純資産(百万円)		6,945	7,029	7,103	7,607

(注) 連結計算書類の作成初年度が平成22年3月期であり、また連結子会社株式のみなし取得日が平成22年3月期の期末日であるため、平成22年3月期については、連結貸借対照表のみを作成し、連結損益計算書については、作成していません。

(5) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、東日本大震災からの復興が本格化することに加え金融財政政策の効果等の下支えもあって底堅く推移するものと思われます。海外経済に持ち直しの動きが顕著となれば輸出が回復し、日本経済は緩やかな回復基調に戻ると思われますが、欧州の債務問題、米国経済の財政問題、さらに国内の個人消費回復の前提となる雇用情勢の改善や個人所得の上昇についての不確定要素や原材料及びエネルギーコストの上昇もあり必ずしも楽観できる状況ではないと思われます。

このような状況の中で、当社グループは、「みんなのために・よりよい商品・ゆたかな愛情」を社是とし、〈安全第一・品質第一・環境第一・顧客第一〉「下地から仕上げ

まで「技術力の創造」を経営方針に掲げ、工事においては、安全、品質、環境を最優先に工事獲得を目指し、下地材・汎用塗料等の製品販売においては、お客様に満足して頂ける高付加価値製品を提供し、さらなる売上拡大を目指したいと存じます。

セラミックにおいては、新規顧客の開拓、さらなる新製品の受注拡大を目指します。

今後、急激な変化が予想される経営環境に対応すべく、さらなる収益力強化を目指して社内体制を整備し、コストダウンを推し進め、社業の発展に努めてまいりますので、株主の皆様におかれましては、今度ともより一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

①重要な親会社の状況

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

名 称	資 本 金	出資比率	主要な事業内容
日本スタッコ株式会社	40百万円	86.9%	建築・土木用下地調整塗材の製造販売

(7) 主要な事業内容

- ①塗料及び塗材の製造、加工ならびに販売
- ②土木用及び建築用等の化学工業品の販売
- ③土木材料及び建築材料の製造、販売ならびに施工
- ④ファインセラミックスの製造ならびに販売

(8) 主要な営業所及び工場

①当社

本 社 名古屋市中区丸の内三丁目21番25号清風ビル

工 場 茨城、各務原(岐阜県)、セラミックセンター(岐阜県)、犬山(愛知県)、福岡

(計5工場)

(建材塗料事業本部) 支店

仙台、北関東(茨城県)、東京、名古屋、関西(大阪府)、福岡

(計6支店)

(住宅事業本部) 営業部

埼玉、関東(東京都)、横浜(神奈川県)、東海(愛知県)、関西(大阪府)

(計5営業部)

(建材塗料事業本部) 営業所

札幌、千葉、横浜(神奈川県)、新潟、松本(長野県)、金沢(石川県)、静岡、岡山、松山(出張所)、北九州(福岡県)、鹿児島、大分(出張所)、沖縄(出張所)

(計13営業所)

(住宅事業本部) 営業所

仙台、北関東(茨城県)、千葉、長野、金沢(石川県)、静岡、愛知東、
京都、神戸(兵庫県)、広島、松山(愛媛県)、福岡、熊本、鹿児島

(計14営業所)

②子会社

日本スタッコ株式会社

本 社 滋賀県湖南市石部口三丁目1番1号

工 場 滋賀工場

(9) 従業員の状況

①企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
418名	14名増加

- (注) 1. 上記には、契約社員(22名)及びパート(83名)は含んでおりません。
2. 当連結会計年度末日の従業員数を記載しております。

②当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
406名	12名増加	37.3才	11.9年

- (注) 1. 上記には、契約社員(22名)及びパート(83名)は含んでおりません。
2. 当事業年度末日の従業員数を記載しております。

(10) 企業集団の主要な借入先の状況

借入先	借入金残高
株式会社名古屋銀行	500,000 千円
株式会社三菱東京UFJ銀行	478,572
株式会社愛知銀行	200,000
株式会社三井住友銀行	200,000
三菱UFJ信託銀行株式会社	170,000
株式会社滋賀銀行	156,533
株式会社大垣共立銀行	100,000
株式会社百五銀行	100,000
日本生命保険相互会社	70,000
明治安田生命保険相互会社	50,000

- (注) 当連結会計年度末日の借入金残高を記載しております。

2. 会社の株式に関する事項

- | | |
|-----------------|--------------------------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 34,000,000株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 10,716,954株 (自己株式 232,794株を含む) |
| (3) 当事業年度末の株主数 | 720名 |
| (4) 大株主 (上位10名) | |

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
有限会社ティー・サポート	651 ^{千株}	6.21 [%]
菊水化学工業取引先持株会	610	5.82
株式会社三菱東京UFJ銀行	521	4.97
株式会社名古屋銀行	520	4.97
菊水化学工業社員持株会	383	3.66
遠 山 眞 人	368	3.52
株式会社愛知銀行	332	3.17
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (従業員持株ESOP信託口)	216	2.06
遠 山 昌 夫	205	1.96
株式会社大垣共立銀行	174	1.66

(注) 持株比率は自己株式 (232,794株) を控除して計算しております。なお、日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (従業員持株ESOP信託口) が保有する当社株式216,000株は当該自己株式に含めておりません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況

(平成25年3月31日現在)

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
取締役社長	山口 均	日本スタッコ株式会社 取締役社長
常務取締役	中神 章喜	管理本部、資材部、購買部担当
取締役	今井田 広幸	住宅事業本部長 兼 セラミック事業部長
取締役	古河 誠	建材塗料事業本部長
取締役	高田 泉	建材塗料事業本部関西支店相談役 兼 日本スタッコ株式会社 専務取締役
取締役	阿南 修一	製造本部長 兼 技術開発本部長 兼 ロジスティックスセンター担当
取締役	遠山 真人	
常勤監査役	田原 成年	
監査役	長谷川 厚	三和電材株式会社 取締役相談役 東海澱粉株式会社 監査役 株式会社御幸ビルディング 顧問
監査役	笠原 洋司	株式会社名古屋住宅流通サービス 取締役社長

- (注) 1. 監査役のうち長谷川厚及び笠原洋司の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
 2. 監査役長谷川厚及び笠原洋司の両氏は、名古屋証券取引所上場有価証券の発行者の会社情報の適時開示等に関する規則第31条の2に定める独立役員として同取引所に届け出ております。
 3. 当該事業年度中に退任した監査役は次のとおりであります。

(氏名)	(退任時の地位及び担当)	(退任年月日)
倉知 和紀	常勤監査役	平成24年6月28日
伊藤 富夫	監査役	平成24年6月28日

(2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支給人員	報酬等の総額
取 締 役	7 名	149,930 千円
監 査 役	5	16,734
合 計	12	166,664

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 2. 上記報酬等の額には、役員退職慰労引当金の当期増加額（取締役43,001千円、監査役1,134千円（うち社外監査役294千円））が含まれております。
 3. 上記のうち社外監査役に対する報酬等の総額は3名3,894千円であります。
 4. 上記のほか、平成24年6月28日開催の定時株主総会議決に基づき、役員退職慰労金を下記のとおり支給しております。
 退任監査役 2名 5,152千円
 上記金額には、過年度の事業報告において役員報酬等を含めた役員退職慰労引当金の繰入額4,830千円が含まれております。
 5. 取締役の報酬限度額は、昭和61年2月18日臨時株主総会議決において年額3億円以内と決議いただいております。（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。）
 6. 監査役の報酬限度額は、昭和61年2月18日臨時株主総会議決において年額3千万円以内と決議いただいております。

(3) 社外役員に関する事項

①重要な兼職先と当社との関係

- ・ 監査役長谷川厚は、三和電材株式会社の取締役相談役、東海澱粉株式会社の監査役、株式会社御幸ビルディングの顧問を兼職しております。なお、当社と三和電材株式会社、東海澱粉株式会社、株式会社御幸ビルディングとの間には特別な取引関係はありません。
- ・ 監査役笠原洋司は、株式会社名古屋住宅流通サービスの取締役社長をしております。なお、当社と株式会社名古屋住宅流通サービスとの間には特別な取引関係はありません。

②当事業年度における主な活動状況

(ア)取締役会及び監査役会への出席状況

	取締役会（10回開催）		監査役会（11回開催）	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
長谷川 厚	9回	90%	9回	82%
笠原 洋司	8回	100%	8回	100%

(イ)取締役会における発言状況

監査役長谷川厚、笠原洋司の両氏は、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

③責任限定契約の内容の概要

当社と各社外監査役は、会社法第427条第1項及び当社の定款の規程に基づき、任務を怠ったことによる賠償責任を限定する契約を締結しており、その契約内容の概要は次のとおりであります。

- ・ 社外監査役がその任務を怠ったことにより当社に損害を与えた場合において、社外監査役がその職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときは、社外監査役は当社に対し、会社法425条第1項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負う。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の氏名または名称

当事業年度における監査期間	氏名または名称	備考
平成24年4月1日から平成25年3月31日	仰星監査法人	会計監査人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

①仰星監査法人に支払った報酬等

区 分	支 払 額
当事業年度に係る公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額	17,000千円
当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	17,000千円

(注) 当社と仰星監査法人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の解任または不再任を決定する場合の方針

当社は、会計監査人の独立性をはじめとする職業的専門家としての適格性及び職務遂行の状況等について常に留意しています。また、継続してその職責を全うする上で問題となる重大な疑義を抱く事象の発生や会計監査人の継続監査年数の規制への抵触等を勘案し、解任または不再任と判断した場合及び監査役会の決議に基づき解任または不再任とすることが妥当と判断した場合には、監査役会が会計監査人を解任することの同意、あるいは、会計監査人を再任しないことを株主総会の目的とすることの同意に基づき、株主総会に解任に関する議案の上程あるいは不再任とすることを株主総会の目的事項とする方針です。

6. 業務の適正を確保するための体制

(1) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、法令及び社内規程に従い、取締役の職務執行に関する情報を、適切に管理しております。

取締役会議事録は、取締役会開催ごとに作成され、取締役会事務局により永久保存されております。

(2) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、規程に従って、常務会にリスク情報を収集し、重要リスクを特定・評価するとともに、その重要性に応じてリスクへの対応を図っております。

また、万一リスクが生じた場合に備え、規程を制定し緊急事態対応体制を強化しています。

(3) 取締役の職務の執行が効率的に行われていることを確保するための体制

当社は下記の経営管理システムにより、取締役の職務執行の効率性を確保しております。

①取締役会

取締役会は、原則として3箇月に一回以上開催され、重要事項について、意思決定を行っております。

②常務会

当社は、常務会を設置しています。常務会は、取締役会長、取締役社長、取締役副社長、専務取締役、常務取締役による構成員と、その他の取締役による準構成員により構成されています。常務会は、原則として月1回開催され、事業計画の進捗状況を随時チェックし、結果を迅速に経営に反映させています。

③職務権限規程、業務分掌規程及び稟議規程

当社は、規程を制定し、業務執行の責任と権限を明確にし、意思決定の迅速化を図っております。さらに、事業計画を策定し、月次決算を行い達成状況を検証のうえ、その対策を立案・実行しております。

(4) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、コンプライアンス宣言を策定し、コンプライアンスに関する方針を従業員に明示しております。

また、内部監査の実施、内部通報相談窓口の設置・運用を通じて、内部監査体制を整えております。

(5) 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、子会社への株主権の行使、役員・人員の派遣、規程の運用、定期的な内部監査の実施、及び適切な情報伝達等を行っております。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、並びに監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項

当社は、監査役の職務を補助する使用人を配置しておりません。

必要があれば別途配置し、人事考課や人事異動等は通常の使用人と明確に分けて行います。

(7) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

監査役は、株主総会及び取締役会に出席し、取締役及び会計監査人から業務の運営や課題等について報告を受けております。これに加え、常勤監査役は、重要な会議への出席や監査の立会い等を行って、適宜報告を受けております。

(8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

内部監査部門である監査課及びコンプライアンス部は、監査役と適宜連携しております。また、各部門は監査に協力し、監査役監査が実効的に行われる体制をとっております。監査役は、会計監査人と必要に応じて協議を行い、相互連携を図っております。

(9) 反社会的勢力への防衛に対するための体制

当社は、社会的責任及び企業防衛の観点から、反社会的勢力との関係を断固持たないことを基本方針としております。一切の関係を遮断するため、反社会的勢力からの直接的なアプローチのほか、機関紙購入や一方的な送付、寄付金・賛助金の支出、クレーム及び示談金の要求、広告掲載、口止め料、株主総会関係等による間接的なアプローチに対しても常に注意を払って行動しております。この取組方針は全ての社員に対して徹底しており、個人的にも関係を持たないよう、また、異常、不自然な兆候等があった場合には、速やかに管理本部に連絡することとしております。

反社会的勢力との関係がない旨の確認は、取引先については、新規取引開始時に規程に基づき、経営内容や経営者等について事前調査を行っております。従業員については、採用の際に履歴書の提出を求めるとともに、必ず担当役員もしくは取締役社長による面談を実施し、採用予定者の本人確認を行っております。

これらにかかわらず、反社会勢力とは知らずに、当社の意に反して何らかの関係を有してしまった場合には、相手方が反社会勢力であると判明した時点、あるいはその疑いが生じた時点で、速やかに関係を解消するべく対応することとしております。

7. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社の配当等の方針につきましては、利益還元を行なうことが当社の責務とし重要な経営課題の一つとして認識しております。従いまして、安定的な配当を継続しつつ、業界動向を勘案して、増配など株主にとって有益となる還元方法を採用する方針であります。

以上

連結貸借対照表

(平成25年3月31日現在)

(千円未満切捨)

資 産 の 部		負 債 の 部	
	千円		千円
流 動 資 産	10,773,273	流 動 負 債	6,252,311
現金及び預金	3,965,441	支払手形及び買掛金	3,422,198
受取手形及び売掛金	5,207,219	短期借入金	1,450,000
商品及び製品	553,892	1年以内返済予定長期借入金	85,457
仕掛品	166,216	1年内償還予定社債	68,800
原材料及び貯蔵品	270,063	リース債務	22,088
繰延税金資産	211,789	未払費用	833,399
その他	406,608	未払法人税等	157,777
貸倒引当金	△7,957	その他	212,589
固 定 資 産	4,616,482	固 定 負 債	1,529,766
有形固定資産	2,519,539	社 債	213,600
建物及び構築物	677,815	長期借入金	489,648
機械装置及び運搬具	138,068	リース債務	44,944
土地	1,497,931	退職給付引当金	476,911
リース資産	161,708	役員退職慰勞引当金	218,937
その他	44,016	その他	85,725
無形固定資産	84,300	負債合計	7,782,077
投資その他の資産	2,012,641	純 資 産 の 部	
投資有価証券	1,162,303	株 主 資 本	7,434,658
長期貸付金	1,663	資 本 金	1,394,100
繰延税金資産	158,335	資本剰余金	1,092,160
長期性預金	510,000	利益剰余金	5,171,824
その他	182,308	自己株式	△223,426
貸倒引当金	△1,968	その他の包括利益累計額	163,379
		その他有価証券評価差額金	163,379
		少数株主持分	9,640
資産合計	15,389,756	純資産合計	7,607,678
		負債・純資産合計	15,389,756

連結損益計算書

(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)

(千円未満切捨)

科 目	金	額
	千円	千円
売 上 高		19,433,929
売 上 原 価		14,286,459
売 上 総 利 益		5,147,470
販売費及び一般管理費		4,487,571
営 業 利 益		659,899
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	5,321	
受 取 配 当 金	16,334	
そ の 他 営 業 外 収 益	38,827	60,483
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	18,671	
そ の 他 営 業 外 費 用	28,993	47,665
経 常 利 益		672,717
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	2,254	2,254
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	4,461	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	339	4,800
税金等調整前当期純利益		670,171
法人税、住民税及び事業税	253,263	
法 人 税 等 調 整 額	△33,488	219,774
少数株主損益調整前当期純利益		450,396
少 数 株 主 利 益		9,117
当 期 純 利 益		441,278

連結株主資本等変動計算書

(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)

(千円未満切捨)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
	千円	千円	千円	千円	千円
平成24年4月1日残高	1,394,100	1,092,160	4,835,390	△255,636	7,066,014
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△104,844		△104,844
当期純利益			441,278		441,278
自己株式の取得				△130	△130
自己株式の処分				32,340	32,340
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計額	—	—	336,434	32,209	368,643
平成25年3月31日残高	1,394,100	1,092,160	5,171,824	△223,426	7,434,658

	その他の包括利益累計額		少 数 株 主 持 分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括 利益累計額合計		
	千円	千円	千円	千円
平成24年4月1日残高	37,159	37,159	393	7,103,567
連結会計年度中の変動額				
剰余金の配当				△104,844
当期純利益				441,278
自己株式の取得				△130
自己株式の処分				32,340
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	126,220	126,220	9,247	135,467
連結会計年度中の変動額合計額	126,220	126,220	9,247	504,111
平成25年3月31日残高	163,379	163,379	9,640	7,607,678

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

①連結子会社の状況

連結子会社の数 1社
連結子会社の名称 日本スタッコ株式会社

②非連結子会社の名称等

非連結子会社の名称 菊水化工（上海）有限公司、株式会社FMT
（連結の範囲から除いた理由）

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

(2) 持分法の適用に関する事項

①持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の数

該当事項ありません。

②持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の名称等

非連結子会社 菊水化工（上海）有限公司、株式会社FMT
関連会社 該当事項ありません。

（持分法を適用しない理由）

持分法非適用会社は、いずれも当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響額が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、3月20日であります。

・連結計算書類の作成に当たっては、同日現在の計算書類を利用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(4) 会計処理基準に関する事項

重要な資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

①その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの

移動平均法による原価法

②デリバティブ

時価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

- | | |
|---------|---------|
| ①製品・仕掛品 | 総平均法 |
| ②商品・原材料 | 移動平均法 |
| ③貯蔵品 | 最終仕入原価法 |

(3) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物	17～50年
機械	7～9年

②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③リース資産

（所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産）

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法によっております。

（所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産）

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（残価保証がある場合は、残価保証額）とする定額法によっております。

④長期前払費用

均等償却によっております。

(4) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

売掛金等の金銭債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率に基づき算定した金額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため当連結会計年度末における退職給付の見込額に基づき、計上しております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、それぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。

③役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、当社は内規に基づく期末要支給額を計上しております。

- (5) のれんの償却方法及び償却期間に関する事項
 のれんは、5年間で均等償却することとしております。
- (6) その他連結計算書類作成のための重要な事項
- ①繰延資産の処理方法
 社債発行費は、支出時に全額費用処理しております。
- ②完成工事高の計上基準
 当連結会計年度に着手した工事契約から当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事について工事進行基準（工事の進捗率の見積もりは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。
- ③消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。
- (7) 会計上の見積もりの変更と区別することが困難な会計方針の変更
 当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。
 なお、この変更による当連結会計年度の損益への影響は軽微であります。
- (8) 追加情報
 (従業員持株会ESOP信託)
 当社は、平成23年9月5日開催の取締役会において、当社グループの従業員に対する福利厚生政策強化の一環とするとともに、従業員の業績や株価に対する意識を高め、かつ中長期的な企業価値向上を図ることを目的として、当社従業員へのインセンティブ・プランとして「従業員持株ESOP信託」（以下「ESOP信託」）を導入いたしました。
 当社が「菊水化学工業社員持株会」(以下「当社持株会」)に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、当該信託は今後5年間にわたり当社持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を、予め定める取得期間中に取得します。その後、当該信託は当社株式を毎月一定日に当社持株会に売却します。
 当社株式の取得及び処分については、当社と信託口は一体であるとする会計処理をしております。従って、信託口が所有する当社株式を含む資産及び負債並びに損益については連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書に含めて計上しております。
 なお、当連結会計年度末（平成25年3月31日）における自己株式数は、以下のとおりであります。

自己株式数	448,794株
うち当社所有自己株式数	232,794株
うち信託口所有当社株式数	216,000株

2. 連結貸借対照表等に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額

5,105,474千円

(2) 非連結子会社に対する出資の額

その他（出資金）

16,830千円

投資有価証券（株式）

9,000千円

(3) 債務保証

次の会社の金融機関等からの借入に対し、債務保証を行っております。

菊水化工（上海）有限公司

16,544千円

(4) 期末日満期手形の処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

受取手形

186,267千円

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数

普通株式

10,716,954株

(2) 配当に関する事項

①配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基 準 日	効力発生日
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	62,906	6	平成24年3月31日	平成24年6月29日
平成24年11月9日 取締役会	普通株式	41,937	4	平成24年9月30日	平成24年12月10日

②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成25年6月27日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

①配当の総額 73,389千円

②1株当たり配当額 7円

③基準日 平成25年3月31日

④効力発生日 平成25年6月28日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

4. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針であります。デリバティブ取引は利用しておりません。

②金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに左右されます。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理に関する社内規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を半期ごとに把握する体制としております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに左右されますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価を把握する体制としております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、リース債務及び長期借入金は主に設備投資に係る設備資金であります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成25年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握する事が極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（(注)2参照）。

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
	(千円)	(千円)	(千円)
(1) 現金及び預金	3,965,441	3,965,441	—
(2) 受取手形及び売掛金	5,207,219	5,207,219	—
(3) 投資有価証券 その他有価証券	1,152,802	1,152,802	—
(4) 支払手形及び買掛金	(3,422,198)	(3,422,198)	—
(5) 短期借入金	(1,450,000)	(1,450,000)	—
(6) デリバティブ取引	—	—	—

(注) 負債に計上されているものについては、()で示しております

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

なお、有価証券はその他有価証券として保有しております。

また、その他有価証券において、種類ごとの取得原価、連結貸借対照表計上額及びこれらの差額については次のとおりであります。

	種 類	取得原価	連結貸借対照表 計 上 額	差 額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株 式	(千円) 527,998	(千円) 794,351	(千円) 266,353
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株 式 債 券	126,537 300,000	103,348 255,102	△23,188 △44,898
合 計		954,536	1,152,802	198,266

(4) 支払手形及び買掛金、並びに (5) 短期借入金

これらは短期で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) デリバティブ取引

該当事項ありません。

(注) 2. 非上場株式（連結貸借対照表計上額9,500千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

(注) 3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
現金及び預金	3,965,441	—	—	—
受取手形及び売掛金	5,207,219	—	—	—
投資有価証券 その他有価証券のうち 満期のあるもの	—	—	—	255,102

5. 賃貸等不動産に関する注記

該当事項はありません。

6. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	739円96銭
1株当たり当期純利益	43円11銭

7. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成25年5月9日

菊水化学工業株式会社
取締役会 御中

仰 星 監 査 法 人

代表社員 公認会計士 柴田和範 印
業務執行社員

代表社員 公認会計士 寺本 悟 印
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 元雄幸人 印

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、菊水化学工業株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、菊水化学工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

貸借対照表

(平成25年3月31日現在)

(千円未満切捨)

資 産 の 部		負 債 の 部	
	千円		千円
流動資産	10,439,975	流動負債	5,938,465
現金及び預金	3,838,003	支払手形	5,679
受取手形	2,074,899	買掛金	3,237,271
売掛金	2,965,163	短期借入金	1,350,000
商品及び製品	548,103	1年以内返済予定長期借入金	72,856
仕掛品	166,159	1年以内償還予定社債	68,800
原材料及び貯蔵品	255,326	リース債務	22,088
繰延税金資産	192,695	未払金	13,274
未収入金	370,511	未払費用	827,212
その他の他	36,575	未払法人税等	157,598
貸倒引当金	△7,463	未払消費税等	28,995
		前受金	29,198
		預り金	125,253
		その他の他	238
固定資産	4,540,908	固定負債	1,474,324
有形固定資産	2,418,610	社債	213,600
建物	602,419	長期借入金	445,716
構築物	20,594	リース債務	44,944
機械及び装置	116,210	退職給付引当金	475,601
車両運搬具	13	役員退職慰労引当金	218,937
工具・器具及び備品	43,733	預り保証金	63,640
土地	1,473,931	資産除去債務	11,885
リース資産	161,708	負債合計	7,412,790
無形固定資産	60,684	純資産の部	
ソフトウェア	48,187	株主資本	7,405,457
その他の他	12,497	資本金	1,394,100
投資その他の資産	2,061,613	資本剰余金	1,092,160
投資有価証券	1,145,945	資本準備金	1,092,160
関係会社株式	67,657	利益剰余金	5,142,624
関係会社出資金	16,830	利益準備金	348,525
繰延税金資産	158,335	その他利益剰余金	4,794,099
長期性預金	510,000	別途積立金	3,780,000
差入保証金	79,594	繰越利益剰余金	1,014,099
その他の他	85,198	自己株式	△223,426
貸倒引当金	△1,946	評価・換算差額等	162,635
		その他有価証券評価差額金	162,635
資産合計	14,980,884	純資産合計	7,568,093
		負債・純資産合計	14,980,884

損 益 計 算 書

(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)

(千円未満切捨)

科 目	金	額
	千円	千円
売 上 高		18,997,130
売 上 原 価		14,064,525
売 上 総 利 益		4,932,604
販売費及び一般管理費		4,317,011
営 業 利 益		615,593
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	5,310	
受 取 配 当 金	16,275	
そ の 他 営 業 外 収 益	41,378	62,964
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	16,803	
そ の 他 営 業 外 費 用	28,129	44,933
経 常 利 益		633,624
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	2,254	2,254
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	4,461	
投資有価証券評価損	339	4,800
税引前当期純利益		631,078
法人税、住民税及び事業税	253,077	
法 人 税 等 調 整 額	△14,394	238,683
当 期 純 利 益		392,395

株主資本等変動計算書

(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)

(千円未満切捨)

	株 主 資 本						
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金			
		資本準備金	資本剰余金 合 計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合 計
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
平成24年4月1日残高	1,394,100	1,092,160	1,092,160	348,525	3,780,000	726,548	4,855,073
事業年度中の変動額							
剰余金の配当						△104,844	△104,844
当期純利益						392,395	392,395
自己株式の取得							
自己株式の処分							
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)							
事業年度中の変動額合計額	—	—	—	—	—	287,550	287,550
平成25年3月31日残高	1,394,100	1,092,160	1,092,160	348,525	3,780,000	1,014,099	5,142,624

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等		純資産合計
	自己株式	株 主 資 本 合 計	その他有価証券 評価差額金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
	千円	千円	千円	千円	千円
平成24年4月1日残高	△255,636	7,085,697	37,272	37,272	7,122,969
事業年度中の変動額					
剰余金の配当		△104,844			△104,844
当期純利益		392,395			392,395
自己株式の取得	△130	△130			△130
自己株式の処分	32,340	32,340			32,340
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)			125,363	125,363	125,363
事業年度中の変動額合計額	32,209	319,760	125,363	125,363	445,123
平成25年3月31日残高	△223,426	7,405,457	162,635	162,635	7,568,093

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの

移動平均法による原価法

② デリバティブ

時価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

① 製品・仕掛品 総平均法

② 商品・原材料 移動平均法

③ 貯蔵品 最終仕入原価法

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物 17～50年

機械 7～9年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

（所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産）

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法によっております。

（所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産）

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（残価保証がある場合は、残価保証額）とする定額法によっております。

④ 長期前払費用

均等償却によっております。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売掛金等の金銭債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、

貸倒実績率に基づき算定した金額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため当事業年度末における退職給付の見込額に基づき、計上しております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

③役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(5) 収益及び費用の計上基準

完成工事高の計上基準

当事業年度に着手した工事契約から当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積もりは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

(6) 繰延資産の処理方法

社債発行費は、支出時に全額費用処理しております。

(7) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(8) 会計上の見積もりの変更と区別することが困難な会計方針の変更

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

なお、この変更による当事業年度の損益への影響は軽微であります。

(9) 追加情報

（従業員持株会ESOP信託）

当社は、平成23年9月5日開催の取締役会において、当社グループの従業員に対する福利厚生政策強化の一環とするとともに、従業員の業績や株価に対する意識を高め、かつ中長期的な企業価値向上を図ることを目的として、当社従業員へのインセンティブ・プランとして「従業員持株ESOP信託」（以下「ESOP信託」）を導入いたしました。

当社が「菊水化学工業社員持株会」（以下「当社持株会」）に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、当該信託は今後5年間にわたり当社持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を、予め定める取得期間中に取得します。その後、当該信託は当社株式を毎月一定日に当社持株会に売却します。

当社株式の取得及び処分については、当社と信託口は一体であるとする会計処理をしております。従って、信託口が所有する当社株式を含む資産及び負債並びに損益については貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書に含めて計上しております。

なお、当事業年度末（平成25年3月31日）における自己株式数は、以下のとおりであります。

自己株式数	448,794株
うち当社所有自己株式数	232,794株
うち信託口所有当社株式数	216,000株

2. 貸借対照表等に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額

4,585,845千円

(2) 債務保証

次の会社の金融機関からの借入に対し、債務保証を行っております。

菊水化工（上海）有限公司	16,544千円
日本スタッコ株式会社	100,000千円

(3) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

短期金銭債権	34,041千円
短期金銭債務	45,788千円

(4) 期末日満期手形の処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

受取手形	176,703千円
------	-----------

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引

営業取引による取引高

売上高	73,965千円
仕入高	328,113千円
その他の営業取引	211,856千円
営業取引以外の取引による取引高	11,552千円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式	448,794株
------	----------

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)		
投資有価証券評価損		90,053千円
未払事業税		13,518千円
未払費用		113,860千円
一括償却資産		1,288千円
減価償却超過額		27,206千円
退職給付引当金		168,847千円
役員退職慰労引当金		80,423千円
その他		17,353千円
繰延税金資産小計		512,550千円
評価性引当額		△127,038千円
繰延税金資産合計		385,511千円
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金		△34,481千円
繰延税金負債合計		△34,481千円
繰延税金資産純額		351,030千円

(注) 当事業年度における繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

流動資産	繰延税金資産	192,695千円
固定資産	繰延税金資産	158,335千円

6. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	株式会社FMT	所有 直接100%	見本板の製作 役員の兼任など	固定資産の賃貸 (注2)	8,400千円	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 当社所有の機械設備等に係る賃貸料であり、独立第三者間取引の一般的な取引条件を参考に決定しております。
2. 取引金額には消費税等を含めておりません。

役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
役員の子親者	遠山 昌夫	-	-	最高顧問	直接1.96%	-	顧問料の支払	12,000千円	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 当社創業者としての地位に基づき、月額1,000千円を支払っております。

2. 取引金額には消費税等を含めておりません。

7. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 737円04銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 38円33銭 |

8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

以 上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成25年5月9日

菊水化学工業株式会社
取締役会 御中

仰 星 監 査 法 人

代 表 社 員 公 認 会 計 士 柴 田 和 範 印
業 務 執 行 社 員

代 表 社 員 公 認 会 計 士 寺 本 悟 印
業 務 執 行 社 員

業 務 執 行 社 員 公 認 会 計 士 元 雄 幸 人 印

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、菊水化学工業株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第56期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第56期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役から監査の方法および結果の報告を受け、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するための必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行なわれることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

1) 事業報告等の監査結果

- 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人仰星監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人仰星監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成25年5月10日

菊水化学工業株式会社 監査役会
監査役(常勤) 田原 成年 ㊤
社外監査役 長谷川 厚 ㊤
社外監査役 笠原 洋司 ㊤

(注) 監査役長谷川厚および笠原洋司は、会社法第2条第16号および第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は株主の皆様への利益還元を重要な課題のひとつと考え、配当につきましては、安定配当の継続を基本とし、業績動向および今後の事業展開に備えるための内部留保等を勧案いたしまして決定する方針としております。この配当方針に基づき、当期の期末配当につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式 1株につき金7円

総 額 73,389,120円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成25年6月28日

第2号議案 取締役8名選任の件

取締役全員（7名）は、本株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、あらためて取締役8名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりです。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	山口 均 (昭和23年3月13日生)	昭和45年3月 当社入社 平成14年6月 当社取締役管理本部長兼資材部長 平成19年11月 当社取締役営業部門統括担当 平成20年4月 当社常務取締役営業部門統括担当 平成20年9月 当社常務取締役営業部門統括兼資材部担当 平成23年6月 当社専務取締役兼管理本部、資材部、製造本部担当 平成24年4月 当社専務取締役兼管理本部担当 平成25年2月 当社代表取締役社長（現在に至る）	22,000株
2	中神 章喜 (昭和30年5月16日生)	昭和53年3月 当社入社 平成16年3月 当社技術開発部部长 平成18年4月 当社理事営業本部部长 平成21年6月 当社取締役建材塗料事業本部部长 平成22年1月 当社取締役セラミック事業部部长 平成24年4月 当社取締役セラミック営業部部长 平成25年2月 当社常務取締役兼管理本部、資材部、購買部担当（現在に至る）	14,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
3	※ 遠山昌夫 (昭和5年4月28日生)	昭和36年3月 当社代表取締役社長 平成13年6月 当社代表取締役会長 平成21年6月 当社代表取締役会長 退任 平成21年6月 当社最高顧問 (現在に至る)	205,000株
4	今井田 広 幸 (昭和31年12月17日生)	昭和56年3月 当社入社 平成10年2月 当社名古屋支店長 平成17年3月 当社理事住宅事業部長 平成18年6月 当社取締役住宅事業部長 平成19年3月 当社取締役住宅事業本部長 平成24年4月 当社取締役住宅事業本部長兼セラミック事業部長 (現在に至る)	16,000株
5	古河 誠 (昭和31年4月28日生)	昭和54年3月 当社入社 平成16年9月 当社管理本部副本部長 平成18年4月 当社理事経営企画室長 平成19年6月 当社取締役経営企画室長兼セラミック事業部市場開発部長 平成19年10月 当社取締役セラミック事業部長 平成22年1月 当社取締役建材塗料事業本部副本部長兼東ブロック長 平成24年11月 当社取締役建材塗料事業本部長 (現在に至る)	14,000株
6	高田 泉 (昭和28年12月21日生)	昭和51年3月 当社入社 平成4年10月 当社技術開発部開発グループ主任研究員 平成19年3月 当社営業本部長 平成21年4月 当社理事建材塗料事業本部長 平成22年6月 日本スタッコ株式会社専務取締役 平成23年6月 当社取締役建材塗料事業本部滋賀支店相談役兼日本スタッコ株式会社専務取締役 (現在に至る)	12,000株
7	阿南 修一 (昭和28年9月15日生)	昭和55年3月 当社入社 平成5年4月 当社技術開発部開発グループ主任研究員 平成12年3月 当社各務原工場長 平成18年3月 当社資材部長 平成22年10月 当社理事資材部長兼技術開発本部副本部長 平成24年4月 当社取締役技術開発本部長 平成25年2月 当社取締役兼製造本部長兼技術開発本部長兼ロジスティクスセンター担当 (現在に至る)	12,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
8	※ 橘 佳 樹 (昭和28年12月26日生)	昭和53年4月 日本ペイント株式会社入社 中央研究所配属 平成7年4月 同社汎用塗料事業本部開発部長 平成11年4月 同社建設塗料部長 平成15年4月 同社執行役員就任 汎用塗料事業本部副本部長 兼日本ペイント販売専務 平成17年4月 同社執行役員汎用塗料事業本部長、日本ペイント、日本ペイント販売の汎用塗料事業責任者 平成22年3月 同社退社 平成22年4月 エーエスペイント株式会社取締役就任 平成23年6月 同社取締役退任 平成23年6月 同社営業技術本部副本部長 平成25年3月 同社退社 平成25年4月 当社顧問就任（現在に至る）	3,000株

- (注) 1. ※印は、新任候補者であります。
2. 候補者と当社との間には、特別な利害関係はありません。

第3号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

取締役遠山真人氏は、本株主総会終結の時をもって退任されますので、在任中の功労に報いるため、当社の所定の基準に従い相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的な金額、贈呈の時期、方法等は取締役会の協議にご一任願いたいと存じます。

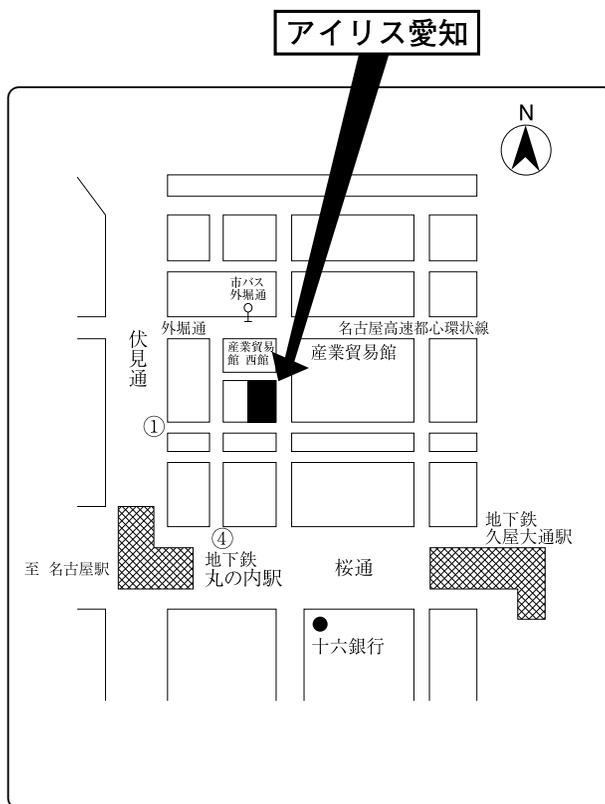
退任取締役の略歴は、次のとおりであります。

氏名	略歴
遠山 真人	平成13年6月 当社代表取締役社長 平成25年2月 当社取締役（現在に至る）

以上

株主総会会場ご案内図

(名古屋市中区丸の内二丁目5番10号)
アイリス愛知 2階 コスモス



(地下鉄 桜通線「丸の内駅」④番出口から徒歩約8分)
(地下鉄 鶴舞線「丸の内駅」①番出口から徒歩約8分)